

# 諫早市教育委員会議事録

令和2年第2回（2月定例）

# 令和2年第2回（2月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和2年2月20日（木） 14時00分～16時00分
- 2 場 所 諫早市役所 7階 7-1会議室
- 3 出席者 教育長 西村 暢彦  
委 員 緒方 正親  
委 員 秀島 はるみ  
委 員 宮本 峻光  
委 員 原田 裕介
- 4 会議に出席した事務職員  
教育次長 高柳 浩二  
教育総務課長 田島 正孝  
学校教育課長 有谷 孝彦  
生涯学習課長 佐藤 小百合  
文化振興課長 諸岡 昌史
- 5 議題  
報告第2号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（諫早市奨学金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例））  
報告第3号 臨時代理の報告について（議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和元年度諫早市一般会計補正予算（第6号）」中、12款教育費））  
報告第4号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和元年度諫早市一般会計予算」中、12款教育費））  
報告第5号 臨時代理の報告について（諫早市社会教育委員の委嘱について）  
報告第6号 臨時代理の報告について（諫早市公民館運営審議会委員の委嘱について）  
報告第7号 臨時代理の報告について（諫早市少年センター運営協議会委員の委嘱について）  
議案第1号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

## 議事録署名人の指名

緒方委員と宮本委員を議事録署名人に指名

## 議事の非公開

報告第5号から第7号は、人事案件であるため非公開

## 議事録の承認

- 令和2年第1回（1月定例）教育委員会の議事録について  
質問・意見なし  
原案どおり可決

## 教育長等の報告の要旨

### 1 教育長の報告

- 諫早市PTA研究大会について

1月25日に諫早市PTA研究大会が文化会館で行われた。

- 諫早市中学生・高校生文芸コンクール表彰式について

1月26日に諫早市芸術文化連盟の主催により第20回諫早市中学生・高校生文芸コンクール表彰式が行われた。地域の文化の芽を育てるということで、総数7,000点近い作品の応募があった。部門が随筆、詩、短歌、俳句と4部門あり、それぞれに最優秀、優秀と中学、高校別に表彰する。

- 令和2年度総合教育会議について

1月31日に令和2年度総合教育会議を行い、市長と意見交換ができた。

- 長崎県都市教育長協議会について

2月6日～7日、平戸市で第4回長崎県都市教育長協議会があり出席した。情報交換では、スクールソーシャルワーカーの現状について、配置人数や学校との連携をどのように行っているかといったこと、教育委員会について、定例会の在り方や教育委員の学校訪問の実施方法・回数、入学式・卒業式の教育委員会告辞の方法などの意見交換を行った。

- 諫早市栗林スポーツ賞、諫早市浜教育文化賞表彰式について

2月15日に第48回諫早市栗林スポーツ賞と第37回諫早市浜教育文化

賞の表彰式を行った。スポーツ賞は224個人・団体、教育文化賞は71個人・団体を表彰した。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

入学式・卒業式の教育委員会告辞については、そもそも何に基づいて行われているのか分かれば教えてほしい。

[教育長]

法的なことや通達について、いい機会なので調べてみたい。

2 教育次長の報告

○令和元年度一般会計款別内訳について

○令和2年度一般会計款別内訳について

《教育次長の報告に対する質問・意見》 なし

《 議 事 》

- 1 報告第2号 臨時代理の報告について(議会の議決を経る議案についての意見の申し出について(諫早市奨学金貸付基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例))

教育総務課長 説明

[委員]

以前も寄付をいただいた方か。

[教育総務課長]

平成27年から毎年100万円寄付していただいております、今回で合計500万円になる。

[委員]

御礼状を出すなど何かしているのか。

[教育総務課長]

寄付をいただいたときに御礼状を送付しており、100万円の寄付ということで諫早市表彰を受賞されている。

了承

- 2 報告第3号 臨時代理の報告について(議会の議決を経る議案についての意見の申し出について(「令和元年度諫早市一般会計補正予算(第6号)」中、12款教育費))

教育総務課長 説明

質問・意見 なし

了承

- 3 報告第4号 臨時代理の報告について(議会の議決を経る議案についての意見の申し出について(「令和2年度諫早市一般会計予算」中、12款教育費))

教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長、文化振興課長 説明

[委員]

児童・生徒数が減少していく中で給食数も減っていくと思う。保育園で給食を提供しているが、食材などの調達業者が少なくなってきたり、保育会でも今後、自前で給食がどこまでできるだろうかとの話がでてくる。給食を外注する園もあり、給食センターで利用できないかという話もでてくる。幼稚園も同じようなことで、給食センターを利用できるようになれば、保育園も利用できるようにならないかと思っている。まずは、児童数の減少とか、それに伴う給食センター職員の雇用の見通しなどを教えてほしい。

[教育総務課長]

児童・生徒数の見込みは6年後までは現在の住基登録状況等で推計している。全国的なものではあるが諫早市も減少傾向にある。給食センターの調理については、西部は今年度2学期から民間委託に移行した。東部は平成25年9月の開始当初から民間委託で行っている。センターの調理員等については、委託業者が雇用して実施している。

[委員]

民間委託しているとはいえ、市のかかわりがあるので、保育園・幼稚園が委託業者と直接契約することは不可能だろうか。

[教育長]

施設・設備は市の財産なので、民間の方で利用するというのはかなりハードルが高いと思う。

[委員]

市立の幼稚園に関しては、ハードルは低いであろうから検討の余地はあるのではないかと。

[委員]

各幼稚園・保育園で給食をされているが、管理栄養士はいるのか。

[委員]

必置ではない。保健所に成分表を提出する義務があるので、保健所からチェックを受ける体制になっているが、栄養士を置いて献立を立てなければいけないとはなっていない。

[委員]

栄養教諭は各給食センターに何名ずつ配置しているのか。

[教育総務課長]

西部・東部センターに各4名ずつ、併せて8名の栄養教諭（学校栄養職員）を配置している。8名がそれぞれ42小中学校のうち5～6校の受け持ち学校の食育指導を行っており、西部・東部の献立を立てている。

[委員]

教育委員会としては、ぜひ幼稚園から管理してもらいたい。というのも、子どもの脳の育成は、3歳から5歳の食生活でほぼ決まってしまう。食育というのは、小さい時からある水準まで保つというのが基本である。各幼稚園で管理栄養士を1人ずつ雇うというのはなかなか大変だろうから、例えば、栄養教諭にチェックをお手伝いしてもらおうとかできないかと思う。

[教育総務課長]

栄養教諭の業務自体が大変で、国が定めた配置基準の人数ではとてもできないので加配で配置してもらっている状態である。

[教育長]

今の8人体制の栄養教諭に幼稚園の献立を考えてもらうというのは、とても無理な話で、別に栄養士を雇わないといけなくなる。

[委員]

予算の増減はあると思うが、参考までに児童・生徒数が何人から何人減ってきているのか人数を教えてください。

[教育総務課長]

児童・生徒数は、小学校が約7500人、中学校が約3500人で、今年度と前年度を比べると小学校が約85名減、中学校が約100名減となっている。中学校は私立中学校や県立附属中学校に行く子がいるので見込むのは難しい。

[委員]

婦人会活動で、環境活動の一環で本明川へのEM菌の投入をやられているようだが、あれは疑似科学であるとして、福島県、広島県では県条例で川に流すのは禁止しているはずだが、そのことについてはいかがなものか。

[生涯学習課長]

詳しいことは分からないが、婦人会活動でEMだんごを冬場のプールや川に投入して水質浄化を図るといった活動をされているようである。諫早市の婦人会では効果があるとして取り組んでいる。市の予算では活動補助金を300万円補助しているが、その用途について制限していない。

了承

#### 4 議案第1号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育総務課長 説明

[委員]

ICT支援員というのは具体的にどのような方か。

[学校教育課長]

ICT支援員は、各学校からICT関係の授業や機器の取扱いなどの依頼を受け、学校へ出向いて指導を行っている。資格は特に必要ない。

[委員]

「確かな学力の育成」という言葉があるが、学力をどうやって評価するのかということで、学力テストの結果をみると今年は少し落ちているようだったが、上の方を上げるのに注力するのか、下の底上げを注力するのか、或いは両方とも上げるのか、そういった方針はあるか。

[学校教育課長]

特に学校に指示は出していないが、校長会の折にはボトムアップを図ろうと話をしている。諫早市でも塾に通っている子どもは先に進んで勉強しているが、それよりも学校教育でできるだけ下の子どもに力をつけてあげようと努力している。

[委員]

底上げが主体と考えてよいか。

[学校教育課長]

社会に出ても対応ができる子どもたちを育てていこうとしている。

[教育長]

学力について義務教育で大事にしないといけないことは、将来の可能性をつぶさないということ。だから、どの子もその気になったときに、それだけの学力を保証しておかないといけない。上か下かといった見方をするが、現実に諫早の場合は中学校で伸びているというのがここ数年続いている。いろんな教育情報を見てみると、小・中学校でかなり上のレベルにいても高校・大学ではそれほどではない県もあるので、どういった学力をつけないといけないのかを含めて、難しいけれども考えていかなければいけない。

原案どおり可決

《文化振興課長の報告》

○市指定有形文化財「諫早家文書」の県有形文化財指定について

《 非公開議事 》

- 1 報告第5号 臨時代理の報告について（諫早市社会教育委員の委嘱について）  
生涯学習課長 説明  
削除  
了承

- 2 報告第6号 臨時代理の報告について(諫早市公民館運営審議会委員の委嘱について)

生涯学習課長 説明

削除

了承

- 3 報告第7号 臨時代理の報告について(諫早市少年センター運営協議会委員の委嘱について)

生涯学習課長 説明

削除

了承

## その他

教育総務課長

定例教育委員会の日程について説明

16時00分閉会